会議を再開します。

(午後 1時00分)

Z

これより、木村議員の一般質問を行います。木村議員。

5番 木村議員

5番木村慶五でございます。通告書に基づき、一般質問をいたします。 「いつまでも住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けることがで きるよう地域で高齢者を支える地域共生社会の創造とは」、についてお尋ね します。川本町老人福祉計画、令和3年から令和5年の中間総括と次期見直 し計画についてです。1つ、この計画の進捗管理と達成状況についての評価 及び改善策について伺います。1つ、次期見直し計画においては、令和6年 度から8年度までを目途として、邑智郡総合組合、事務組合が策定する第9 期邑智郡介護保険事業計画にあわせ、高齢者福祉サービスの向上を目指した 次期老人福祉計画を策定すると示されています。次期見直し計画について伺 います。1つ、地域包括システムにつきましては、医療、介護、福祉サービ スの強化とともに、サロン運営やら生活支援など、地域住民が主体的に関わ りながら、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、中間支援組織 との連携強化も図りながら推進してまいります、とあります。現状の取組と 成果を伺います。次に、具体的に川本町老人福祉計画についてお尋ねします。 川本町町民は、トップに高齢者福祉サービスの向上に期待、また望むことは、 福祉サービスに関連する施策。住民への町へのビジョンの浸透、共有、町長 の強いリーダーシップ、まちづくりのための町内連携体制、行政と住民の顔 の見える関係をいかに構築するかとあります。それは、高齢者の平均寿命を 伸ばし、それが町の活性化につながると信ずるからであります。本町は、他 市町と比較して、抜群の対策の取組が進行中と認識しております。高齢者福 祉サービスの向上を目指し、役場担当職員、施設職員、サロン実施者等、大 変努力されてることには敬意を表するところであります。しかし、せっかく の福祉サービスを活用していない潜在高齢者が多数おられますのも現実であ ります。1番に、健康づくりの介護予防推進策として、病気の早期発見、早 期治療のための各種検診率向上について伺います。対策として、包括支援セ ンターを核、65歳以上の高齢者カルテを作成し、情報を集め、介護予防策 に参加するよう地域一丸となって、自治会、民生委員会等を活用して事業を 充足べきと提案します。人口減少の歯止め、町の活性化のために、県下最高 の介護保険料減となるために、さらなる努力が必要であります。トップの采 配にかかっていると言っても過言ではないと考えます。高齢者福祉サービス の向上を達成するため、多くの町民の方がボランティアとして活動していた だいていますが、有償ボランティアにするとか、町としてもっと予算化し支 援しないと、人材は育たないし、後継者が出来ないと考えます。繰り返しま すと、高齢者福祉サービスは、企画は他市町とは先駆的に、先駆的だと考え ます。しかし、対象者の参加率が悪い。費用対効果が薄い。要因分析と対策、

人材育成と予算化について所見を伺います。次に、高齢者の社会的孤立を防 止する対策についてお尋ねします。第211回通常国会において、孤独・孤 立対策推進法が成立しました。2023年6月7日公布、2024年4月1 日の施行でありますが、この法律は、国及び地方において、総合的な孤独・ 孤立対策に関する施策を推進するために、その基本理念や国等の責務、施策 の基本となる事項、国及び地方の推進体制等について定めるものであります。 目的は、社会の変化に対し、日常生活や社会生活において、孤独を感じるこ とや、社会から孤立していることにより、心身に有害な影響を受けている状 況にある人々の支援を強化するものであります。本町において、孤独死、孤 立死が残念ながら数件発生してます。本町において、孤独死、孤立死の把握 と対策について伺います。事例を把握し、行政としてこれを防ぐ手立てはな かったのか、どのような対応をとるべきであったか、必要があるのかを検証 し、対策にいかにしていくことを重要と考えます。取組について伺います。 終わりに、高齢者にかかわらず、地域で常に集うことができる居場所づくり について伺います。ひとり暮らしの高齢者の皆さんは、1日誰も会わず、一 言もおしゃべりしなかったと感想を述べる方が多くおられます。社会的孤立 の防止対策として、地域でいつまでも気楽につなぐことができる居場所づく りについて、所感を伺います。以上です。

議長

答弁者にちょっとお伺いいたしますが、通告書にない質問事項がかなりあったと思いますが、答弁大丈夫でしょうか。

(「大丈夫です」の声あり) はい。

Þ

それでは、木村議員の質問「いつまでも住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けることができる地域で高齢者を支える地域共生社会の創造 とは」に対する答弁をお願いします。高砂健康福祉課長。

番外高砂健 康福祉課長

木村議員ご質問の、「いつまでも住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けることができる地域で高齢者を支える地域共生社会の創造とは」についてお答えします。最初に、ご質問の1項目め、「川本町老人福祉計画の中間総括と次期見直し計画について」の、この計画の進捗管理と達成状況についての評価及び改善策について問うについてお答えします。現行の川本町老人福祉計画につきましては、基本方針として、地域共生社会の推進に向けた地域包括ケアシステムの深化、地域の強みを生かした介護予防・生活支援の推進、医療・介護の連携強化の3つの柱を掲げて取り組んでおります。

「地域共生社会の推進にむけた地域包括ケアシステムの深化」におきましては、高齢者を中心として全ての住民が健康づくりや介護予防に取り組み、要介護状態になっても医療、介護、予防、生活支援、住まいなどが一体的に提供される体制整備を目指しております。

次に、「地域の強みを生かした介護予防・生活支援の推進」におきまして

番外高砂健|は、地域包括ケアシステムの中で地域での介護予防、生活支援の推進は大変 重要であり、今計画の中では特に注力している柱です。地域での自助、互助 の取り組みを大切にしながら、現在、住民主体のサロンが5か所、生活支援 が4団体立ち上がりました。地域の強みを生かした介護予防、生活支援のし くみが継続していけるよう、引き続き支援してまいります。

> 最後に「医療・介護の連携強化」におきましては、地域包括支援センター に連携相談窓口をおき、在宅医療、介護連携に関する相談に対応しておりま すが、小さな町だからこそ日頃から顔が見えやすく、連携がとりやすい体制 にあると実感しております。医療、介護の連携を推進していく上では、「本 人の選択と本人・家族の心構え」が重要となるため、今年度より、家族や友 人等と医療や介護等について、日頃から話し合う「人生会議」の取り組みを 医療機関や関係機関と連携を図り実施しております。次期計画においては、 若年層からの健康づくりを意識し、介護予防への関心をもってもらうことで、 健康寿命を延ばせるような意識付け、また、社会福祉協議会や関連する中間 支援組織と連携しながら、健康づくりと介護予防事業を一体的に取り組み、 一層の地域包括ケアシステムの深化に向けた計画を策定したいと考えており ます。この計画の進捗状況については毎年、川本町地域包括支援センター運 営協議会において報告するとともに、達成状況についての評価を行い、評価 結果を次の取り組みの改善に繋げております。

> 次に、ご質問の2項目め「高齢者の社会的孤立を防止する対策について」 の1問目「本町における孤独死・孤立死の把握と対策について問う」につい てお答えします。国においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期 化することにより、孤独・孤立の問題が一層深刻な社会問題となっているこ とを受け、令和3年2月に内閣官房に孤独・孤立対策担当室を立ち上げ、政 府一丸となって孤独・孤立対策に取り組むこととされ、令和5年5月31日 に「孤独・孤立対策推進法」が成立、令和6年4月1日の施行となっており ます。国の対策が進められる一方、一人暮らしの高齢者が自宅において亡く なり、死後長期間経過してから発見される事案が、近年社会問題となってお り、「孤独死」・「孤立死」という表現が多く用いられていますが、現在、明 確な法的定義はありません。本町における孤独、孤立死と想定される事案に ついては、地域包括支援センターで情報収集できるものについては把握し、 検証が必要なものは地域ケア会議で事例検討をしております。また、本町で は、自宅で亡くなられた方の発見が遅れたことをきっかけに、平成7年度に 川本町社会福祉協議会が「見守り安心ネットワーク」を立ち上げております。 組織の協力団体として、民生児童委員、福祉活動協力員、警察、駐在所、消 防署、郵便局、浄化槽センター、ボランティア会があり、定期的に独居老人 宅に訪問することで、高齢者が抱える問題を早期に発見し、見守りや声掛け、 適切な機関と連携を行うことで安心して暮らせる環境の醸成、また、地域包 括支援センターが高齢者の総合相談窓口として随時対応し社会的孤立の防止 に向けて、高齢者の見守りや居場所づくりの推進と高齢者の社会的活動の促

番外高砂健 康福祉課長

番外高砂健 | 進に取り組んでおります。

2問目の「事例を把握し、行政として、これを防ぐべき手立てはなかったのか、どのような対応をとるべきであったか必要があるのかを検証し、社会的孤立の防止対策にいかしていくことが重要と考える、その取組について問う」について、お答えします。孤独死・孤立死については、法的定義がないため、現在は統計的な把握はできておりません。しかし、全国的に1人で亡くなられたケースで最も多い事案が「病死」であるとの報告があります。まずは、自分の体調を知るため、健診をすすめること。異常が見つかった方については、受診を促すことで、重症化する前に治療につなげることが必要であると考えております。また、孤立・孤独対策の大きな課題は、本人へのファーストアプローチであります。周りが心配していても本人は全く困った感覚がないといったことから、コンタクトがとりにくく、支援にまで至らないケースもあり、苦慮している状況であります。今後、他市町村の事例を参考にしながら、本町に適した対策を研究・検討してまいります。

次に、質問の3項目め「高齢者に限らず地域で常に集うことができる居場所づくりについて問う」についてお答えします。本町において、これまでの高齢者の居場所づくりは、地域でのミニディサービス等の介護予防事業や趣味活動、スポーツ活動等が中心でした。現在は、中間支援組織の積極的な取り組みにより、各地において居場所となる住民主体のサロンが立ち上がり、住民自身の地域での役割の創出にもつながっています。今年度は、中間支援組織が子どもの居場所づくりを立ち上げ、食事や活動を通じた世代間交流を図っています。地域に様々な居場所ができ、そこに集う住民が交流を図り、互いに助け合い、支え合うことのできる体制を支援してまいります。以上です。

議長

木村議員。

それでは、お答えいただきましたので、再質問をしていきたいなと思ってます。まず認識を合わせるために高齢者の現状と課題についてお尋ねしたいと思います。先般の町長行政報告でありました8月末の高齢化率は44.6%、前期と比較して0.8%の減。90歳以上の方は157名で、総人口に占める割合は5.2%。100歳以上は7名。本町の最高年齢は105歳ということです。来週、敬老の日でございますが、皆さんご長寿に対しお慶び申し上げたいと思います。では川本町老人福祉計画、中間総括の介護予防、生活支援の推進についてお尋ねするわけですけど、この計画の進捗管理として、先ほどご答弁いただきました川本町地域包括支援センター運営協議会においての報告、それの中に達成状況、評価、評価結果を取りまとめて改善につながるというふうに伺いました。評価結果の取り組みの改善について伺いますが、本町における介護度認定数の数年前からの介護度認定数の推移についてすね、どのような形で推移をしているのかについてお尋ねします。4

年度については先般の委員会で数字でいただいておりますので、過去、数年 間にわたっての推移の関係についてお尋ねします。

議長

高砂健康福祉課長。

番外高砂健 康福祉課長

認定率ですが、令和元年度が22.7%、令和2年度が22.2%、令和 3年度が20.6%、令和4年度が20.7%ということで、現時点では、 多少減少傾向にはありますが、団塊の世代が75歳になる令和7年度以降に ついては、増加することがちょっと見込められております。以上です。

議長

木村議員。

5番 木村議員

はい、ではですね、今大体数字を教えてもらいましたら横ばい、今後、上 がるということです。じゃあですね、横ばいも維持するのも大変だろうとい うふうに拝察します。それの維持するためのですね、改善策とそれをするた めの具体的な事例等がありましたらこういう状況でですね、維持をしたり、 改善をしたりということについてですね、お尋ねします。

議長

高砂健康福祉課長。

番外高砂健 康福祉課長

現在の老人福祉計画を立てるに際しまして、非常に状況が悪いということ を見ておりました。この時に事例を1件1件精査し検証したところ、疾患と して、認知症、骨、運動機能疾患などで悪化しているケースが多く、その疾 患に対策していく必要があるということを感じておりました。そのことにつ いて、地域ケア会議でケアマネジャー等々と相談をしまして、情報共有し、 それを認識し取り組んできたところです。その本人に合った適切なケアプラ ンをもとに、医療、介護、本人や家族の取り組みが、そういう活動につなが ってきていると思います。以上です。

議長

木村議員。

5番 木村議員

はい、ケアマネジャーとのですね、連携の関係についてかなり効果が上が ってるというふうに今お聞きしました。そのですね、ケア会議との関係につ いてそういう事例についてですね、年間どの程度、そのような事例の検証等 をされておるんでしょうか。

議長

高砂健康福祉課長。

番外高砂健

必要に応じてやっているという状況ではあります。最低月1回にはやって 康福祉課長│おりますので、すいません件数についてはちょっと把握出来ておりません。

木村議員。

5番 木村議員

そういうふうにですね、維持されたり改善するためあるんですけど、そういう人たちばっかりじゃなくてですね、健康寿命の関係についてお尋ねしたいと思います。平均寿命の延伸策についてですね、お聞きするんですけど、まずは、健康診査受診率向上についてですね、どのような対策をされてるのかなというふうに伺います。資料でですねそれなりの資料はいただいてますが、検診率がかなり低いかな。病気の早期発見や早期治療のための各種の検診をされておりますが、先般の資料をいただいた中を見ますとですね、令和4年度がん検診は、胃がんでは15.4%、子宮がんは15%、肺がんは35.3%、大腸がんは3.53%と、検診率がかなり低いですね。今後のことも含めて、またこれまでのこういう検診率の向上策について伺います。

議長

高砂健康福祉課長。

番外高砂健 康福祉課長

検診体制の強化ということで、これまで休日の検診の開催。あと、乳がん子宮がん検診の節目の年齢26歳、30歳、36歳になるんですが、そういったときの無料クーポン券の配布、あと、大腸がん検診の全年齢の無償化。そして今年度、インセンティブ導入ということで、検診受診者に対してまげなポイントを付与しております。また胃がん検診につきましては、特定検診とセットで受診できるような取組もしております。そのほか、受診率を高めるために、前年度受診されていなかった方等については、保健師のほうから、受診勧奨を行ったりしております。以上です。

議長

木村議員。

5番 木村議員

はい。それにしてもですね、保健師さんのほう仮に勧奨されたとしてもですね、余りにも低い。だからなぜなのかなというふうに疑問を感じます。それからですね、精密受診率も同様に資料いただいてますが、80%から88.8%、それなり数字から言えば、かなり上なんですけど、精密検査まで受けられるというふうに指示を受けたのにもかかわらず、精密検査を受けてらっしゃらない方の町民があるという、そういう、自覚を促すというようなことについてですね、何らかの方法をとっていらっしゃいますでしょうか。

議長

高砂健康福祉課長。

番外高砂健 康福祉課長

精密検査の受診については、これまでもずっと課題にはなってきております。そのことにつきましては、保健師が再三にわたり指導はしてきておる状況でございます。そういった指導については、もっと徹底して勧奨してまいりたいと思います。以上です。

木村議員。

5番 木村議員 はい、関連もですが、後期高齢者のですね、同じく令和2年度から令和4年度にかけてもですね、先般の資料によると10%ということですね。いろいろと今、対策を伺いましたが、もっとそれなりの対策が必要ではないかなというふうに考えます。そういう要因分析をしてですね、さらなることについて努力していただきたいなというふうに思います。それとですね、人間ドックの受診年齢の関係についても、先般ちょっと伺いましたけど再度伺いますが、人間ドックの年齢等の制限についてですね、今後、拡大等の関係について伺いたいと思います。

議長

高砂健康福祉課長。

番外高砂健 康福祉課長

人間ドックにつきましては、今年度から高齢者については65歳まででしたが、それを65から74までに拡大をしております。そのことにより今年度、受診数が増えてきております。そういったことを続けながら、少しでも受診率を伸ばしていければと考えております。以上です。

議長

木村議員。

5番 木村議員 はい。私としてですね、今の健康受診率もあわせて、町民の健康管理もするためにですね、65歳以上の高齢者の健康実態が見える策、見える化について提案したいと思ってます。65歳以上の高齢者の個々のカルテを作成してですね、先ほども壇上で話ししましたけど、それにもってですね、今の受診率の向上とかですね、個々の65歳の高齢者の健康管理等の関係について、いろいろと様々な皆さんのサポートを持ってやったらいかがだろうかなというふうに考えます。よってですね、健康福祉課というか、包括サポートセンターになるかわかりませんが、高齢者のカルテ作成の関係についてどのようにお考えなのか所感を求めます。

議長

高砂健康福祉課長。

番外高砂健 康福祉課長

健康カルテというものの作成ということでございます。改めてそのカルテというものを作成するとなると、なかなかやはり労力等も必要になっております。どういった形式でつくればいいのかっていうのも考慮する必要があるんですが、住民、町としては全体的な住民も少ない中で、今、こういった個々の健康状態についての把握をしてないっていうわけではございません。当然うちにある情報をもとに、いろいろ情報収集をしております。その方に対して必要な検診の案内とか、そういったことをしておる状況です。ですのでご提案ではあるんですが、改めた形でつくらなくても、今までのやり方を強

番外高砂健 康福祉課長 議 長

番外高砂健 | 化しながら、取組をさせていただければと思います。以上です。

木村議員。

5番 木村議員 まあね、デジタル化というふうに国挙げてやっとるわけです。個人情報も当然発生します。でも基本台帳といいますか住基の関係でですね、データベース化はあります。ですから、何らかの形で先ほどの検診を受けられないとかですね、こういうことがあったとかですね、そうとすると各々全部見るわけじゃなくて、これについて該当する問題について、そうとすればですね、それなりにピンポイントで保健師さんとの関係でですね、検診率向上そういうふうな平均寿命の延伸というふうになると思いますので、ぜひ、さらなる検討をしていただきたいと思ってます。それの関連でありますが、体力づくりについてですね、いろいろ様々な事業をされておりますが、コロナ禍で中で体力測定についてですね、介護予防に関わる成果についてどのようにお考えなのか、高齢者の体力テスト等の関係についてでもですね、事業としてやっておられますが、その体力テストとの関係についてですね、とのように受け止められてどのように活用されとるんでしょうか。

議長

高砂健康福祉課長。

番外高砂健 康福祉課長 体力テストというのは、ちょっとうちではやってなくて (「体力測定、ごめんなさい」議員の声) 教育委員会のほうで、体力測定というものをやっておるられるという認識は持っております。うちも、そういったところと連携をしながら、向こうが持っておられる情報を提供してもらいながら、健康増進のほうにつなげていければなとは考えております。以上です。

議長

木村議員。

5番木村議員

はい。熟年いいますか65歳の人たちのですね体力に維持するという関係でですね、ちょっとズレますが、これ以外にですね町とか今の社協さんとか、いろんなところでやっておられます以外に、同好会みたいな形で町民の皆さんがですね、バレーボールや野球やらグラウンドゴルフやゲートボールやらペタンクやら、いろいろされております。それでですね、それなりの支援は余りされてないんですけど、やはりグラウンドゴルフやらですね、ゲートボール等の関係について、町ももっとですね、積極的に支援をして、高齢者の65歳以上の健康管理についてですね、力を入れていただきたいなというふうに思います。前にもですね、グラウンドゴルフの笹畑の公認等の関係もかなり論議しましたんですが、そういうふうな同好会的な高齢者の方の体力更新のための支援関係についてのお考えがあれば、伺います。

高砂健康福祉課長。

番外高砂健 康福祉課長 運動の活動に対する支援ということですね。以前、何かうちの方ではゲートボールを推進している時にいろいろと運動の部分で支援してきたという経緯があるのは存じ上げております。ちょっと今時点ではそういったことはございません。ただ、健康増進のために運動すること、継続してすることというのは非常に重要なことだとは思っております。そのことについてはまた今後いろいろ、研究させていただければと思います。以上です。

議長

木村議員。

5番 木村議員 はい、ぜひ認識をしていただきたいなというふうに思います。かなり積極的にですね、皆さんやっておられまして、かなり健康維持をされてるというふうに受け取っておりますのでお願いします。関連してですね、介護予防のイベントの参加率についてお尋ねします。認知症カフェとかですね、悠湯プラザの通所とかですね、通所型のデイサービス、いろいろ転倒、骨折予防教室とか、料理教室とか、そういうふうにされておりますが、参加者についてですね、先般も数字を拝見させていただきましたけど、限定された数字で参加者がされとる方が、長年おられるものだから同じ参加者で、そういうふうにですね、せっかくの介護予防のイベントをされるについて、先ほどの検診ではございませんが、そういう参加率参加をしていただいてですね、健康管理の介護予防につなげるということについての参加率についての向上の考え方についてお尋ねします。

議長

高砂健康福祉課長。

番外高砂健 康福祉課長 参加される方の人数なり人なり、固定してきているということは把握をしております。それに向けて毎年いろいろと取組はしておりますが、伸びてきてないのも、把握しております。ただ、より一層参加してもらえるような内容をメニュー考えることと、あとやっぱり先ほどから言います、健康づくり、そういったことの啓発意識づけというのがやっぱり必要になるんじゃないかなと思っております。そうすること、そういうそういった取組も含め今後、参加率向上に向けて取り組みを促していきたいと思います。以上です。

議長

木村議員。

5番 木村議員 はい、様々なこの度のこのためにですね、町民の皆さんにいろいろとお話を伺いました。それで、こういう介護予防に参加するのに、どうだろうかなというふうに何人か聞いたわけですが、一つとしてですね、お医者さんから、こういうことが今本町でやっております、いろいろと介護予防のイベントに

ついてですね、推奨してもらうと、その人たちは今あなたの健康管理につい てはこれが1番ですよとかですね、そういう医師からのですね、アドバイス 等の関係があったら良いじゃないかな。それからあと、先ほどからお話があ ってます地域ケア会議においてですね、認知度の関係から分析してですね、 そういう関係についてはこういうイベントが良いかなと、そういうようなで すね、対策についてですね、お考えかどうか。そういうふうな連携医師との ですね地域連携との関係についてそのようなお話をされたことあるかどうか について伺います。

議長

高砂健康福祉課長。

番外高砂健 康福祉課長

運動についてその医師と話等を特にしたことはございません。ただやはり 受診したときに、運動不足であったりすれば、当然運動するような指導は、 ドクターがされていると思っております。今後、加藤病院を含め、そういっ た、医療関係者と関わることがあった場合には、ちょっとそういったことの 促しもうちのほうからお願いはしていければなと思っております。以上です。

議長

木村議員。

5番 木村議員

はい、ぜひお願いしたいなと思ってます。ですから友人がですねぜひ、あ なたプールに行ったら腰のほうが治るよとかですね、これをするとかなり足 腰が楽になるよというふうに、もちろんありますが、やはりお医者さんのほ うから絶対信頼の置ける人からですね、進められるとじゃあという気も起き ると思いますし、参加率が向上するんじゃないかなというふうに思います。 それとですね、あと、ピンポイントでですね、いろいろとケア会議等の関係 でですね、分析されてると思うんですけど、各々悠湯プラザとかですね、体 力づくり、転倒防止なんかについてですね、いろいろ年齢的な特徴があるん じゃないかなというふうに思います。その年齢の特徴ではですね、プールな んかについては年齢が80歳から85歳のですね、いろいろと腰等の関係の 多い方についてですね、ピンポイントでですね、参加を促すとかですね、体 力作りの転倒防止の関係については70歳とか75歳とかですね、そういう ふうな考え方についてですね、単なるアバウトで参加率を向上するでなくて、 そういう改善策等の関係についてですね、分析をされた上でですね、ターゲ ットを絞って参加率向上とかですねそういう、町民の方に呼びかけ等の考え について、いかがでしょうか。

議長

高砂健康福祉課長。

番外高砂健

年齢に応じた奨めというか、そういったことということでございます。年 康福祉課長┃齢に応じて分けるというよりも、やっぱりその個々によって、どういった活

番外高砂健|動にどういった運動がいいか、どういった介護予防がいいかっていうのが決 まってくるのではないかと思っております。今の流れでは、今実際に体験さ れている方であれば、やはりその前期高齢者と言われる方については、体力 づくりの行事へ行かれる。それ以上の方については、悠プラ(悠湯プラザ) のほうで、そういった軽い活動をされるというような流れは何となく出来て いるようなところはあると思います。以上です。

議長

木村議員、残りの質問があると思いますので、時間配分を(「はい、分か りました」議員の声)注意してください。はい、木村議員。

5番 木村議員

ぜひ、お願いします。次にですね、高齢者居住宅環境整備と公共交通の関 係についてお尋ねします。これは福祉計画の中にも入っておりますので、こ の結果についてお尋ねするところであるんですけど、高齢者の住まいの確保 の関係についてお尋ねします。今ですねやはり、高齢者の方が年齢的にはで すね高齢者は45.4%というふうに推移をしております。しかし、高齢者 の世帯、単身世帯とかですね高齢者夫婦世帯が増加して、やはり住まいがで すね、かなり困難な方が今発生しております。よってですね、この計画の中 でですね、37ページにお持ちでしたら見てほしいんですけど、37ページ にですね、居宅の生活が困難な低所得の高齢者に対する受け皿として、措置 施設である養護老人ホーム及び無料または低額な料金で入所できる軽費老人 ホームが、居宅及び生活の支援の機能を果たすことが求められていると。あ と云々あってですね、今後も必要なサービスが提供できる体制を整備に取り 組んでいくとありますが、こういうことでですね、高齢者の皆さん、やはり いろいろと集落でですね、一人住まいでとかいうような形でですね、なかな か困難なところですね、高齢者の住まいを例えば弓市地区でのですね、そう いう環境整備等の関係について、お考えがあれば伺います。

議長

高砂健康福祉課長。

番外高砂健 康福祉課長

高齢者のある意味自宅で厳しくなったときの住まいという形でもよろしい ですかね。実は、ちょっとこの先ほど言われた介護の邑智郡総合事務組合の ほうで、介護予防のニーズ調査というものをやっております。その中で在宅 の生活である程度限界を感じたときに、どういった生活を今後望まれるかと いうようなアンケートをとっている中で、やはり多く出ておりますのは、や はり養護老人ホームとか特別養護老人ホームといったそういう施設を望まれ ておられる方が多いというのが現状かなと踏まえております。ですので当然 元気のうち在宅でのある程度支援はするんですが、最終的にはそういった施 設を望まれる方が多いのかなということで、うちのほうではちょっと把握を しております。以上です。

木村議員。

5番 木村議員 それでですね、お考えのあってですね、考えは分かるんですけど、今後どのようにするかという方針についてお考えあれば。

議長

高砂健康福祉課長。

番外高砂健 康福祉課長 それぞれ高齢者住宅というのもなかなか、ハードになると厳しいかなとは思いますし、財政の絡むことでもありますので、やはり住民の方が望まれるような生活スタイルをできるだけできるような支援を今後考えていければなと思っております。以上です。

議長

木村議員。

5番 木村議員 はい、お願いします。じゃ次行きます。冒頭ですね課長から答弁書にありました、人生会議についてですね、いろいろと取り組んでいるというお話をいただきました。これについてですね、人生の終活、いろいろ皆さんもあるわけで当然やってくるわけですけど、そのほうにですね終末期、緩和ケア等も含めてですね、この人生会議等についてどのように取組され、どのようにですね拡張し、どのように皆さんに周知されているかについてお尋ねします。

議長

高砂健康福祉課長。

番外高砂健 康福祉課長

すいません。人生会議というのは終末期に限らず、自分がこれからどういった終末を迎えるに向けて、どんなことを望んでいるのかということを、家族であったり親戚であったり、また、治療を受けておられる方であったら、そういった病院の関係者などと話をしていくようなことを指しております。今年度は、老人クラブ連合会の研修会でこういった話をさせてもらっております。今後も、そういった取組についての普及啓発を図っていこうと思っております。以上です。

議長

木村議員。

5番 木村議員 はい、ぜひお願いします。それでですね、関連して孤独死の関係について 冒頭伺いましたが、それを防ぐためにですね、高齢者緊急通報の運営につい てお尋ねします。先般、委員会のの資料にもありました、緊急通報装置貸与 数が14台というふうに明記してありましたけど、その時もですね、圓山議 員のほうから運用方法についてもですね、いざ鎌倉のときに間に合わなかっ たというようなお話もありました。ペンダントの関係についてですね、いつ も常時持っておれば通報できるというふうに私も承知しておりますが、この

14台のどのような活用とそれから今後ですね、こういう装置が緊急通信装置が必要だと言うた場合ですね、拡大の方法について、どのような考えされ とるか、お尋ねします。

議長

高砂健康福祉課長。

番外高砂健 康福祉課長

現在使用しております緊急通報装置は、設置してからかなりなっております。今は、本当に必要な方に、独居で必要な方について設置をするということになっております。ただ単身の方も増えてきており、今後こういった通報装置の必要性というのはちょっと感じているところです。先般民生委員さんの研修で、実はこのコールセンターの方へ伺っております。そこで民生委員さんも実際の取り組み、向こうでの対応の仕方っていうものを聞かれて、非常にいいものだなということで感心されておられました。今度またその民生委員の会議がございまして、その時にいろいろ意見を言いたいということを聞いております。また、そういった実際現場で関わっておられる民生委員さんのご意見を伺いながら、今後の設置についての取り組みについては考えていければと思っております。以上です。

議長

木村議員。

5番木村議員

はい、ぜひお願いします。とても良いものだと思ってます。それからですね、その関連で見守り安心ネットワークということについて説明を受けております。これでですね、私も先般、知り合いがですね、孤独死ということになって、そのときにですね新聞がたまっとったからということで気が付きました。郵便物なら分からないんですね。郵便ポストの中に入っとったら分からなかったというようなことあるんですけど。この見守りの関わりについてですね先ほど民生委員さんとか福祉活動協力員とか警察とか云々たくさん、見守りでやってらっしゃいますということを伺いましたが、その関係でですね、どこで誰がどのようにですね、この人はちょっと2~3日新聞がたまっとるよとか、姿が見えないねとか、そういうネットワークの関係についてお知らせください。

議長

高砂健康福祉課長。

番外高砂健 康福祉課長

今の見守り安心ネットワークというのは各関係機関で連携をして、実際の活動については2か月に1回訪問活動。1か月、その間の月には、社協のほうから安否確認というかそれでお手紙を出しているということを聞いております。実際毎日、その方がどうしておられるかの安否確認を民生委員さんとか、皆さんに求めるということが非常に現実的ではないと考えております。そういったところを、見守りだけでなく、さっき言いました緊急通報とか、

番外高砂健 | そういったものをいろいろと総合的に活用しながら見守りができればいいの かなと思っております。孤独死、孤立死という部分で言いますと、確かに長 期間、その亡くなられたことが分からなかったっていうことは、非常にその 方にとっても残念なことだとは思います。実際の孤独死、孤立死という、そ ういう状態で見つかったっていうのは、国のいろんな資料で調べると大体3 日以内にはみんな見つかっているということを聞いております。目の見える 身近な川本町の中で、そういった長期にわたって関わりがないということは まずないと思うんですが、そういったことが起きないように、関係機関と連 携しながら、見守りをやっていきたいと思っております。以上です。

議長

木村議員。

5番 木村議員

はい、ぜひですね、あとコミュニティといいますかね、周囲の人たちの溶 け合い、そういうような町づくりといいますかね、コミュニケーションのづ くりの関係について皆さんとともにやっていきたいなと思ってます。高齢者 の居場所等の関係について通告書も出しておりますけど、なかなかですね、 サロンとかなんかについてはですね、月1回とか月2回というところでです ね、なかなか寄って集まるというのは月1回2回ぐらいではですね、なかな か皆さんのコミュニケーションとかですね、先ほど冒頭で申し上げましたよ うに1日誰もしゃべらなかったということ、いろんな悩み相談もいろいろあ ろうかと思うんですけど、それの居場所づくりについてどのようにお考えな のかな。弓市の中でもですね、かなり前からどこか空き家店舗を借り上げて ですね、有償ボランティアで運営してもらえないだろうかなという声があり ます。やはり、ただ部屋だけがあって誰でも寄ってという問題はなくて、三 原地区とかですねいろいろとサロンやってらっしゃいますが、誰かがおって ですね、そういう運営される方がおらないと難しいかなというふうに思いま す。そういうのをですね常時集まれる場所づくりの関係について、お考えが あればお願いします。

議長

高砂健康福祉課長。

番外高砂健 康福祉課長

未来塾とか、そういったところにはそういった思いで組織を立ち上げ、運 営されておられる状況があります。やはり集まる場所っていう今回のサロン についても、実際はそういった思いがあって、その方を中心に、サロンとい うものを開催していると思っております。やはり行政主導ではなく、民間の 方でやっぱそういった思いを持たれる方がやっぱ出てこられることが重要で はないかなと思っております。やはりそういった方を中心にしていかないと、 ただ施設を常設開けますよといったところで、じゃ何をするのということに 当然なると思います。ですのでやはりそういった人を養成というのはおかし いんですが、やっぱそういった気持ちを持ってもらえる方を見つけていく、

番外高砂健 | そういった働きかけを、1人では多分難しいと思うので、やはりみんなで支 えながらできるような体制をみんなで作っていければいいのではないかなと 思っております。以上です。

議長

木村議員。

5番 木村議員

はい、それではですね、よろしく。誰かに誰かやってくれないと出来ない ということでありますので、そういうふうな人材育成等の関係について、よ ろしくお願いします。最後にですね町長にですね、先ほど次期の決意表明も いただきましたけど、人口減少対策にもいちばん大きな関わる、高齢者環境 整備の関係についてですね、所信を伺って終わりにしたいと思います。お願 いします。

議長

野坂町長。

番外 野坂町長

議員ご指摘のとおりですね、本町のですね、45%を占める高齢者の方々、 その方が、失礼しました。生活面あるいはですね、健康面も含めてですね、 憂いがなく、いつまでも健やかにお暮らしいただけるというそういう環境を どのように整えていくかということであろうと思います。このことはですね、 もう高齢者社会になっておりまして、政府もそして県もですね、様々な支援 メニューを準備して、先ほど来課長が申していましたように、議員もご指摘 をいただきました本町もですね、その国県そして町も一体となってですね、 行政的なですね、お手伝いする仕組みはですねこれは高いレベルで実現出来 ていると思います。その上でですね、先ほど来ご指摘をいただきましたいろ んなケースがあります。ここの面にですね、これはなかなかその行政が制度 でございますというところで、なかなかお届けにくいといったようなことか らですね、今あぁしてですね中間支援組織、たすけあい川本を中心にですね そういう動きをが動いていただいておりまして、それが横展開で進んでいる ということで、このような動きをですね、より行政もちろん準備も整えます けども、よりきめ細やかに個々の悩みに応じたそういう支援をしていただけ る方々に、どのようにさらにふるまっていただけるか、そういうことがとて も重要であろうと思います。そのような環境整備をですね、しっかり意識し て、その上で、行政もさらに中間支援組織ここまでやってもらってるけどこ こは行政が担ったらみたいなことが逆に出てくるかもしれません。そのよう な試行錯誤を続けながらですね、本町ならではのですね、高齢者の方々に寄 り添った支援ができるように、しっかりと取り組んでまいりたいと考えてお ります。

議長

木村議員。

はい。それじゃ、町長期待しておりますので、よろしくお願いします。終わります。

議長

以上で、「いつまでも住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けることができる地域で高齢者を支える地域共生社会の創造とは」の質問を終了します。

々

これをもちまして、木村議員の一般質問を終了します。

Þ

ここで暫時休憩いたします。(午後) 2時05分から再開します。

(午後 1時56分)